

第 23 回全日本フットサル選手権大会東北大会実施要項

1. 名 称

第 23 回全日本フットサル選手権大会東北大会

2. 主 催

一般社団法人東北サッカー協会

3. 主 管

一般社団法人秋田県サッカー協会、秋田県フットサル連盟

4. 協 賛

株式会社モルテン

5. 日 程

2017 年 12 月 9 日（土）～10 日（日）

秋田市立体育館（秋田市八橋本町六丁目 12-20）TEL018-866-2600

6. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下「日本協会」という。）に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
- (2) 第1項のチームに所属する 2002 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (3) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- (4) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。
- (5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

7. 参加チームとその数

参加チームは、次の各号により選出された 12 チームとする。

- (1) 第 14 回東北フットサルリーグの前期成績が上位から 4 チーム
- (2) 東北各県より 1 チームの計 6 チーム
- (3) 開催県（秋田県）1 チームおよび次年度開催県（青森県）1 チーム

8. 大会形式

- (1) 1 次ラウンド：12 チームを 3 チームずつ 4 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループの上位 1 チームが決勝ラウンドへ進出する。順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績

- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑦ 抽選

(2) 決勝ラウンド：4チームによるノックアウト方式で行う。なお、3位決定戦を行わない。

9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20mとする。

(2) ボール

試合球：モルテン製ヴァンタッジオ 4000 フットサル (F9V4001) 4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数

5名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6名以内とする。）

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) フィールドプレイヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を大会登録票に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレイヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わ

る場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

- (エ) シャツの前面、背面に大会登録票に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (キ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。ただし、2016年4月1日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。

第5条〔ユニフォームへの表示〕※該当のみ抜粋

- ・ GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
 - ・ 両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両袖に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cm から 8 cm に変更）
 - ・ 同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
- ② 靴：キャンパスまたは柔らかい皮靴製で、靴底がゴムまたは類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズまたは体育館用シューズタイプのものを使用可能とする。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）
- ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

- ① 1次ラウンド：30分間（前後半各15分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。
- ② 決勝ラウンド：準決勝は、30分間（前後半各15分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。ただし、決勝は、40分間（前後半各20分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間（前半終了から後半開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 1次ラウンド：引分け
- ② 決勝ラウンド：10分間（前後半各5分間）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

11. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合において順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会に出場するチームの選手にあっては、その大会において、全国大会に出場できないチームの選手にあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会が決定する。委員長は、一般社団法人東北サッカー協会裁定委員会の委員長とする。

12. 参加申込

- (1) 1チームあたり26名（選手20名、役員6名）を上限とし、選手は本大会の予選となる県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる都道府県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第6条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 参加チームは、所定の参加申込書（データ形式）に必要事項を入力の上、所属県サッカー協会宛にデータ送信すること。受理した各県サッカー協会は、入力された内容を確認した上、データを一般社団法人秋田県サッカー協会まで送信すること。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 申込締切日：2017年11月24日（金）必着
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (6) プライバシーポリシー同意書は、チーム代表者の捺印したものをPDFデータまたはFAXにて、下記まで送信すること。

<送信先> 一般社団法人秋田県サッカー協会 フットサル委員長 夏井 浩

E-mail : ac771244@city.akita.lg.jp FAX : 018-888-5435

13. 電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子登録証の写し（写真を登録されたもの）を、代表者会議および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

14. 組み合わせ

参加申込締切後、一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会で決定し通知する。

15. 参加料

1チーム 20,000円とし、申込締切日までに、チーム名で下記口座に振り込むこと。

<振込先> 秋田銀行 秋田市役所支店 口座番号（普通）518712

口座名義 フットサル委員会 委員長 夏井浩

16. 表彰

優勝、準優勝および第3位まで表彰する。優勝チームには優勝杯（持ち回り）、準優勝チームには準優勝盾を授与する。なお、優勝チームは、2018年3月2日（金）から開催される全国大会への出場の権利と義務を負う。

17. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下のとおり行う。チーム代表者（代理可）は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。なお、ユニフォーム正副（FP、GK）、ビブス、選手登録証を必ず持参すること。

<代表者会議>

2017年12月9日（土）9時より、秋田市立体育館会議室Eにて実施する。

<マッチコーディネーションミーティング>

1次ラウンド：代表者会議時に併せて実施する。

決勝ラウンド：各試合60分前に会議室Eにて実施する。

18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

19. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は、チームの責任において対応すること。主催者は、一切の責任を負わない。

20. その他

(1) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であった場合はそのスコアで敗戦したものとみなす。

- (2) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所での飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (3) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を遵守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。
(<http://www.jfa.jp/>)
- (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- (5) 大会に参加する選手は、必ず保険証を持参すること。
- (5) 喫煙場所、ゴミ等については、体育館の規則を遵守すること。
- (6) 本要項に記載のない事項については、一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会で決定する。

21. 問い合わせ先

一般社団法人秋田県サッカー協会 フットサル委員長 夏井 浩

携帯 090-6782-9155 FAX 018-888-5435 E-mail ac771244@city.akita.lg.jp